

一般社団法人おしかパブリックサービス定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人おしかパブリックサービスと称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、牡鹿半島地域において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公営乗合バスの車両管理及び運転業務又は運行業務
- (2) 学校給食の運搬業務
- (3) 事業及び家庭ごみ等一般廃棄物の収集運搬業務
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 地域公共施設の管理業務又は保守清掃業務
- (6) 道路その他用地の除草、刈払い、支障木の伐採等の業務
- (7) 地場産品等の開発、生産、紹介、販売、研究等に関する事業
- (8) 捕鯨に関する広報活動及び情報提供事業
- (9) 観光おみやげ品等取扱小売店の経営
- (10) 観光案内所の運営
- (11) 古物営業法に基づく古物の売買
- (12) 産業廃棄物収集運搬事業
- (13) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告方法は、事務所の掲示場に掲示することをもって行う。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

- 2 基金拠出者が他の者に基金返還請求権の全部又は一部を譲渡するには、社員総会の承認を受けなければならない。

(基金返還の手続)

第7条 基金拠出者（前条第2項の規定により基金返還請求権の譲渡を受けた者を含む。）が拠出した基金の返還を請求するには、決算期前1か月前に書面で請求するものとする。

- 2 基金の返還は、定時社員総会の普通決議によって行う。

第2章 社員

(資格と手続)

第8条 当法人の社員は、牡鹿半島地域に事務所又は事業所を置き、かつ、第4条の事業の円滑な実施に関係のある者及び地方自治に関する十分な経験と識見を有する者をもって構成する。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申し込みをし、理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負うものとする。

- 2 既納付の経費については、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。

(退社)

第10条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月前までに当法人に対して退社の予告をするものとする。

2 前項の場合のほか、社員は次に掲げる事由により退社する。

(1) 総社員の同意

(2) 死亡又は解散

(3) 除名

(除名)

第11条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第12条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第3章 役員及び社員

(役員)

第13条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事2人以上6人以内

(2) 監事1人

2 理事のうち、1人を理事長とする。

3 理事と監事は、兼任することができない。

(役員を選任)

第14条 理事及び監事は、当法人の社員の中から社員総会で選任する。ただし、監事について必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長は、理事の互選により選任する。

(任期)

第 15 条 理事の任期は、就任後 2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとし、監事の任期は、就任後 4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表理事)

第 16 条 理事長は、当法人を代表する理事（以下「代表理事」という。）とする。

(役員職務)

第 17 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、当法人の業務を総理する。
- (2) 理事は、理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、当法人の業務を円滑に執行する。
- (4) 監事は、一般法人法に定める職務を行う。

(理事会)

第 18 条 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 定款施行細則その他規則等制定及び改廃
- (2) 社員総会の招集決定
- (3) 入社の承認
- (4) 事務局長その他職員の任免の承認
- (5) 前各号のほか、理事長が付議した事項

(理事会の開催)

第 19 条 理事会は理事長が招集し、議長には理事長が当たる。

2 理事会の議事については、議事録を作り、議長及び出席理事 1 人以上が署名又は記名押印することを要する。

(監事の出席)

第 20 条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし議決権はない。

(役員報酬)

第 21 条 役員報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(職員)

第 22 条 当法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

- 2 事務局長は、理事長の命を受けて当法人の運営に関する権限を有する職員として置かれる。
- 3 その他の職員は、上司の命を受けて当法人の事務を掌る。
- 4 事務局長及びその他の職員は、理事会の決議を経て、理事長が任命する。

第 4 章 社員総会

(社員総会)

第 23 条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年 5 月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて開催するものとする。

(開催地)

第 24 条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催するものとする。

(招集)

第 25 条 社員総会の招集は、理事会の決定に基づき理事長が招集するものとする。

(決議の方法)

第 26 条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権)

第 27 条 各社員は、各 1 個の議決権を有する。

(議長)

第 28 条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席した理事の中から選出する。

(議事録)

第 29 条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印することを要する。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 30 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(計算書類)

第 31 条 理事長は、毎事業年度、次に掲げる書類及び附属明細書を作成して、定時社員総会に提出し、第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 1 号、第 2 号及び第 4 号の書類については承認を求めなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 事業報告書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

第 6 章 解 散

(解散)

第 32 条 当法人の解散は、総社員の議決権の 4 分の 3 以上の賛成を得た社員総会の決議によらなければならない。

(清算方法)

第 33 条 当法人の解散の場合における保有財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。

- 2 清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。

(残余財産の帰属)

第 34 条 当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議によりこれを定める。

平成 年 月 日

以上は当社の定款に相違ない。

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 川 田 靖 夫

役員名簿

平成30年4月1日現在

No.	役職名	氏名	住所	年齢	常勤・非常勤	就任年月日
1	代表理事理事長	川田靖夫	石巻市鮎川浜松下1-6	75	常勤	H28.5.30
2	理事	中村 尚	石巻市長渡浜根組41-2	45	非常勤	H28.5.30
3	監事	伊藤 稔	石巻市鮎川浜熊野10-1	80	非常勤	H28.5.30

営業報告書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 全般的状況

当法人は、牡鹿半島地域内において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域内の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的として、平成16年2月20日に設立しました。

主に、石巻市牡鹿地区市民バスの運行管理業務、一般廃棄物の収集運搬業務と中間処理業務、地域公共施設の清掃業務等及び民間からの受託業務を行っております。

第15期の営業内容につきましては、東日本大震災の影響が色濃く残っている中で、収入を前期比で7%強増加することができ、さらに、経費等の削減により黒字に推移しました。

2 営業成績及び財産の状況

(1) 業 務 高 116,001,812円

業 務 内 容	業 務 高
石巻市牡鹿地区市民バス 運行管理業務	28,244,268円
一般廃棄物収集運搬 及び中間処理業務	52,330,320円
学校給食副食物運搬業務	0円
公園・施設等清掃・ 除草・管理業務	28,013,120円
民間受託業務	6,214,104円
売店業務	0円
車両貸与業務	1,200,000円
計	116,001,812円

(2) 経 常 利 益 2,217,198円

(3) 総 資 産 27,669,786円

(4) 純 資 産 10,755,029円

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(一般事業会計)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(収益事業の部)			
(1) 経常収益			
④事業収益	116,001,812	107,852,361	8,149,451
社員請負収入	108,587,708	103,177,496	5,410,212
直接客請貸負与収入	6,214,104	4,211,198	2,002,906
車両	1,200,000	463,667	736,333
⑤雑収入	329,546	58,686	270,860
受取利息	99	160	△ 61
雑収入	329,447	58,526	270,921
経常収益計	116,331,358	107,911,047	8,420,311
(2) 経常費用			
①事業費	103,673,530	99,820,470	3,853,060
賃料	25,946,595	16,256,790	9,689,805
法定福利給料	1,603,777	922,627	681,150
福祉厚請料	457,474	81,170	376,304
燃車水運消損修減支廃外租通雑	61,618,293	75,604,807	△ 13,986,514
車両水道	995,931	220,676	775,255
運消損修減支	681,007	489,923	191,084
水運消損修減支	51,852	51,809	53,880
運消損修減支	332,980	279,100	53,880
消損修減支	2,018,872	1,004,698	1,014,174
損修減支	893,100	490,560	402,540
修減支	376,269	37,696	338,573
減支	5,955,496	2,024,530	3,930,966
支		1,404	△ 1,404
廢外租通雑	203,162	21,124	182,038
外租通雑	2,322,720	2,227,600	95,120
租通雑	56,600	56,600	0
通雑	31,673	31,133	540
雑	127,729	18,223	109,506
②管理費	10,396,600	7,465,641	2,930,959
役員報酬	240,000	240,000	0
給料	4,618,220	3,265,420	1,352,800
法定福利給料	461,041	531,680	△ 70,639
福祉厚請料	176,000	127,038	48,962
燃車水運消損修減支	97,964	96,420	1,544
車両水道	78,488	10,418	68,070
運消損修減支	205,395	115,992	89,403
水運消損修減支	26,245	22,885	3,360
運消損修減支	2,733,700	1,825,550	908,150
損修減支	52,464	69,952	△ 17,488
修減支	17,200	7,000	10,200
減支	159,262	131,466	27,796
支	440,100	252,352	187,748
廢外租通雑	18,000	18,000	0
外租通雑			
租通雑			
通雑			
雑			

(一般事業会計)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
事務委託手数料	400,000	600,000	△ 200,000
損害保険	120,147	0	120,147
修膳	457,944	0	457,944
交際	15,000	23,500	△ 8,500
貸倒引当金繰入	69,000	59,000	10,000
雑費	10,430	68,968	△ 58,538
③営業外費用	44,030	1,053	1,052
支払利息	44,029	1,052	1,052
固定資産除却損	1	1	0
経常費用計	114,114,160	107,287,164	6,826,996
評価損益等調整前当期経常増減額	2,217,198	623,883	1,593,315
当期経常増減額	2,217,198	623,883	1,593,315
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外特別収益			
①固定資産売却益	149,999		149,999
②貸倒引当金戻入益	59,000		59,000
経常外収益計	208,999		208,999
(2) 経常外特別費用			
①法人税等	614,614	212,624	401,990
経常外費用計	614,614	212,624	401,990
当期経常外増減額	△405,615	△212,624	△192,991
当期一般正味財産増減額	1,811,583	411,259	1,400,324
基金返金額	△100,000		△100,000
一般正味財産期首残高	9,043,446	8,632,187	411,259
一般正味財産期末残高	10,755,029	9,043,446	1,711,583
II 正味財産期末残高	10,755,029	9,043,446	1,711,583

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31日現在

(一般事業会計)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	9,953	37,152	△ 27,199
普業通受託未収金	10,010,227	8,696,788	1,313,439
立替	11,443,185	9,783,274	1,659,911
流動資産合計	168,016	242,952	△ 74,936
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
車輜運搬器具	5,828,778	1,324,830	4,503,948
その他固定資産	165,897	244,503	△ 78,606
固定資産合計	43,730	8,340	35,390
資産合計	6,038,405	1,577,673	4,460,732
資産合計	27,669,786	20,337,839	7,331,947
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払り税金	4,420,845	7,185,396	△ 2,764,551
未払法人税	736,812	240,997	495,815
未払消費税	614,600	212,600	402,000
流動負債合計	1,760,500	799,400	961,100
1. 固定負債			
長期借入金	7,532,757	8,438,393	△ 905,636
固定負債合計	9,382,000	2,856,000	6,526,000
負債合計	9,382,000	2,856,000	6,526,000
負債合計	16,914,757	11,294,393	5,620,364
III 正味財産の部			
1. 基金	3,150,000	3,550,000	
2. 一般正味財産	7,605,029	5,493,446	2,111,583
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	10,755,029	9,043,446	1,711,583
負債及び正味財産合計	27,669,786	20,337,839	7,331,947

キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

(単位：円) (期末)
自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

一般社団法人 おしかパブリックサービス

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,426,197
減価償却費	6,007,960
貸倒引当金の増加額	10,000
受取利息及び受取配当金	-99
支払利息	44,029
有形固定資産売却益	-149,999
売上債権の増加額	-1,669,911
その他の増減額	-1,232,700
(小計)	5,435,477
利息及び配当金の受取額	99
利息の支払額	-44,029
法人税等の支払額	-212,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,178,933
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	-10,433,302
有形固定資産の売却による収入	149,999
長期貸付けによる支出	-35,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	-10,318,693
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	6,526,000
株式の発行による収入	-400,000
配当金の支払額	300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,426,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	1,286,240
VI 現金及び現金同等物期首残高	8,733,940
VII 現金及び現金同等物期末残高	10,020,180

第 16 期収支計画 (案)

(単位：千円)

収入の部	第15期決算額	第16期予算額	比較増減
石巻市委託業務	108,587	109,200	613
民間受託業務収入	6,214	6,860	646
車両貸与収入	1,200	0	△ 1,200
収入合計	116,001	116,060	59

業務原価	第15期決算額	第16期予算額	比較増減
労務人件費	28,008	44,000	15,992
業務経費	14,047	26,000	11,953
社員請負費等	61,618	30,180	△ 31,438
業務原価合計	103,673	100,180	△ 3,493

一般管理費	第15期決算額	第16期予算額	比較増減
役員報酬	240	630	390
給料手当	4,618	7,400	2,782
法定福利費	461	970	509
福利厚生費	176	350	174
修繕費	458	100	△ 358
水道光熱費	98	150	52
事務用消耗品費	79	180	101
消耗品費	205	310	105
地代家賃	26	35	9
保険料	120	240	120
公租公課	2,734	3,000	266
交際費	15	15	0
広告宣伝費	3	30	27
減価償却費	53	30	△ 23
貸倒引当金繰入額	69	0	△ 69
旅費交通費	17	50	33
通信料	159	200	41
支払手数料	440	520	80
諸会費	18	50	32
事務手数料	400	0	△ 400
雑費	7	136	129
一般管理費合計	10,396	14,396	4,000

その他の損益	第15期決算額	第16期予算額	比較増減
その他の収入	538	66	△ 472
その他の経費	44	100	56
法人税等	615	450	△ 165
その他の損益合計	△ 121	△ 484	△ 363

利益剰余金	第15期決算額	第16期予算額	比較増減
利益剰余金	1,811	1,000	△ 811